

令和4年1月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和4年1月20日（木）午後 2時00分 開会 午後 3時05分 閉会	
・場所	・松伏町役場 第二庁舎301会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 岡田 直人	
	・教育長職務代理者 田口 嘉則	
	・委員 渡邊 淳子	
	・委員 宇田川 陽子	
	・委員 會田 隆	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 川村 功 ・教育文化振興課長 鈴木 英樹	
・議長名	・教育長 岡田 直人	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主任 金丸 和之	
1. 開 会	議 長	午後2時00分、開会を宣言する。
2. 日程説明	金丸主任	前回の会議録の承認、教育長の報告、議案1件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告1件、協議1件、その他1件である旨説明する。
3. 前回会議録の承認を求めることについて	書 記	令和3年12月17日に開催した松伏町教育委員会12月定例会の会議録を朗読する。
	議 長	委員に諮る。
	委 員	異議なし。
	議 長	12月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 教育長の報告	岡田教育長	・新型コロナウイルス感染防止のために中止となった主な事業 ・成人を祝う会 ・令和3年度第3回松伏町小・中学校就学支援委員会

<p>5. 議 事</p>	<p>議 長</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>田口職務代理</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>渡邊委員</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>宇田川委員</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第1号 松伏町学校運営協議会規則について、説明を求め る。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項 の規定に基づき、令和4年度から学校運営協議会制度を運用する にあたり、必要な事項を定めるため、松伏町学校運営協議会規則 を制定したいので、別紙案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案別紙、参考資料により説明をする。</p> <p>本件はコミュニティ・スクールに関する規則だと思うが、手続 きはどこまで進んでいるか。</p> <p>12月議会で学校運営協議会委員の報酬について議決済みであ る。本日の定例会で規則の議決後、教育長決裁の実施要領ととも に各学校へ通知する。学校の内情を知っている学校評議員が学校 運営協議会委員にそのままスライドする予定で、既に制度や役割 を周知済みである。推薦された委員は4月1日付で任命する。</p> <p>「委員の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。」とある が、年齢等の要件はあるか。</p> <p>地域の方や保護者の力を借りるため、その時々为学校長の考え で委員を変えられるようにしている。年齢の要件はない。</p> <p>制度の変更について、保護者に知らせているか。また、公開さ れる会議の傍聴はどのように周知されるか。</p> <p>各学校に対し保護者への周知を依頼している。会議の公開につ いては、例えば4月の学校だよりも5月開催の内容を掲載できる よう、各学校に参考文を示している。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
<p>6. 各委員からの報告・その 他</p>	<p>田口職務代理</p> <p>渡邊委員</p> <p>宇田川委員</p> <p>會田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金杉小学校の通学路について</li> <li>・12歳未満への新型コロナウイルスワクチン接種について</li> <li>・白岡市中学生の死亡事件について</li> <li>・ヤングケアラーの調査について</li> <li>・小中学校の行事について</li> <li>・児童生徒と先生、保護者と学校のコミュニケーションについて</li> <li>・PTA活動の代替事業としての「ハッピースイーツ」について</li> <li>・薬物乱用防止について</li> </ul>
<p>7. その他（報告）</p> <p>（協議）</p> <p>（その他）</p>	<p>金丸主任</p> <p>川村教育総務課長</p> <p>金丸主任</p> <p>鈴木教育文化振興課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等につい て →3月定例会は、23日午後2時から開催する。</li> <li>・令和4年度教育行政重点施策（案）について</li> <li>・令和3年度卒業式、令和4年度入学式について</li> <li>・成人を祝う会について →令和4年度以降は「二十歳を祝う会」 に名称変更する。</li> <li>・まん延防止等重点措置期間中の学校開放について →中止</li> </ul>
<p>8. 閉 会</p>	<p>議 長</p>	<p>午後3時05分、閉会を宣言する。</p>